

原子力災害からの福島復興の進捗について

令和3年8月
原子力災害対策本部

令和3年4月13日 基本方針の決定

- 菅総理出席のもと、「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」において、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水を、2年程度の準備期間を経て、安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底することを前提に、海洋放出する方針を決定。



- 方針決定後、地元自治体や農林水産業者、消費者団体等への説明を290回以上にわたって実施。
- 風評影響を受け得る方々の状況や課題を把握すべく、福島県、宮城県、茨城県を訪問し、ワーキンググループを計6回開催。
- 8月には、IAEAのグロッシ事務局長と会談し、
 - ① 福島第一原発の廃炉全般やALPS処理水の安全性に関する評価を行うため、繰り返しIAEA評価団を日本へ派遣することに合意。
 - ② ALPS処理水の処分に関して、IAEAとともに客観性、透明性高く国際社会へ情報発信することに合意。



令和3年8月24日 当面の対策の取りまとめ

- 「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」において、様々な機会を通じていただいた意見を踏まえ、当面の対策をとりまとめ。

ALPS処理水の処分に伴う当面の対策（ポイント）

- まずは風評を生じさせないための取組に全力。さらに、万一風評が生じたとしても、これに打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる環境を整備。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

（１）徹底した安全対策による安心の醸成

- 安全対策を徹底。IAEA等「外部の目」で透明性を確保。国内外に信頼性の高い情報を発信。
- ①風評を最大限抑制する処分方法の徹底／厳正な審査
 - ②モニタリングの強化・拡充
 - ③IAEA、地元漁業者等の外部の監視・透明性の確保



（２）安心感を広く行き渡らせるための対応

- 処理水の安全性を広く周知。
 - 大都市・主要海外市場を中心に、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備。
 - 消費者に直に接する方などからの安全性の発信。
- ④安心が共有されるための情報の普及・浸透
 - ⑤国際社会への戦略的な発信
 - ⑥安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

（１）風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

- 生産・加工・流通・消費の各段階で安全を証明・発信。
 - 風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に取り組む。
- ⑦安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援
－水産業、農林業、商工業、観光業への支援拡充 等



（２）風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り添うセーフティネットを構築。
- ⑧万一の需要減少に備えた緊急対策
－水産物の一時買取り・保管・販路拡大等のための全国を対象にする基金 等
 - ⑨なおも生じる風評被害への被害者に寄り添う賠償

さらに、長期的な課題の解決に向けた対策も講じる。

- ⑩将来技術（トリチウム分離、汚染水発生抑制等）の継続的な追求

→ 今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。

＜政府方針＞

※「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針【令和3年3月9日】（抜粋）

- 帰還困難区域については、「**たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む**」との決意の下、まずは、**6町村の特定復興再生拠点区域**について、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、各区域の目標期間内における**避難指示解除に向けて**、国、県、町村により適切に進捗を管理しつつ、**家屋等の解体・除染やインフラ整備**を実施するとともに、買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化等の帰還環境整備を進める。



＜これまでの取組と現状＞

1. 昨年3月までに、**帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除**。
※ 避難指示区域からの避難対象者数 8.1万人（2013.8）⇒ 2.2万人（2021.3）
2. 帰還困難区域についても、昨年3月のJR常磐線開通にあわせ、**双葉町、大熊町、富岡町の特定復興再生拠点区域の一部を解除**。
3. 引き続き、**令和4年、令和5年の同区域全域の解除に向けた取組**を実施中。

避難指示区域の解除に向けた取組②（特定復興再生拠点区域外）

1. 帰還困難区域を抱える自治体は、拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難指示解除の方針を早期に提示してほしいと強く要望。
2. 拠点区域外が各自治体の人口・面積に占める割合や帰還・復興の実情など、自治体ごとに事情が異なることを踏まえ、個別に各自治体の課題、要望等を伺いながら、検討を進める必要あり。



(1) 帰還・居住したいとの要望への対応

- 拠点制度の下、除染やインフラ・生活環境の整備を実施中。
- 拠点区域外の住民も、震災から10年が経過し、拠点区域外の方針提示を強く期待。
- 拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する方針を、**本日、決定（資料3にて後ほど説明）**。

(2) 土地活用したいとの要望への対応

- 拠点区域外を土地活用し、避難指示を解除してほしいとの要望あり。
- 地元自治体の土地活用への強い意向がある場合には、住民の安全の確保を前提として、拠点区域外の解除を可能にする、**新たな仕組み**（「土地活用スキーム」）を、原子力災害対策本部にて**決定済み**。
（令和2年12月25日）

浜通り地域等の産業復興の状況と今後の方向性

- これまでに**2,700者が事業再開**し、**383件の企業立地**が進むとともに、**4,367人の雇用を創出**している。さらに、**55社のロボット・ベンチャー企業等も進出**するなど、産業復興が着実に進展している(※)。
- 一方で、**人手の確保**や**来訪者の呼び込み**などの**顕在化する課題**に対応するため、**交流人口の拡大**による**人材の呼び込み**と**地元での消費拡大**に取り組んでいる。
- 加えて、**コロナ禍による企業への影響を緩和する企業支援**にも取り組む。

※2021年6月時点

最新の取組事例・状況

事業再開

- 南相馬市小高区にある診療所、今村医院は明治時代から長く続いている内科診療所であったが、震災により休業。震災当時の院長の息子が「地元で再開したい」と決意。

- 官民合同チームは開業に向けた支援（支援施策の活用、資金計画やWEBページの作成等）を実施。2021年6月に帰還再開を果たした。



今村医院外観

創業

- ワインを核とした新しいまちづくりを目指し、2016年から富岡町民有志が町内での葡萄の試験栽培を開始し、2018年に(一社)とみおかワインドメーンを設立。

- 2020年に初の試験品が完成し、本年も昨年収穫したブドウによるワインが完成。県内外多くのボランティアも参画。

- 官民合同チームは今後の富岡駅周辺での事業化に向けた計画策定等を支援中。富岡町小浜園場での作業の様子



企業立地

- 豊通リチウム株式会社は檜葉町へ進出し、2019年9月に工場建設着工。

- リチウム電池の技術革新に伴い二次電池の高容量化も見込まれることから、原料となる水酸化リチウムの生産・供給体制を構築。



豊通リチウム外観

企業参入

- 株式会社テラ・ラボは、福島ロボットテストフィールドで、災害対応用長距離無人航空機の実用化開発に取り組む。

- 2021年2月の福島県沖地震では南相馬市周辺の被害状況を調査し、市の災害対策本部で報告を行った。

- 現在、南相馬市で、工場建設中。



研究開発を進める
オリジナル長距離無人航空機